

15. 障害福祉サービス事業所すみだ晴山苑

I 運営方針

II 運営計画

1. 利用計画
2. 職員配置
3. 基盤整備
4. 年間行事計画
5. 年間研修計画
6. コンプライアンスプログラムの策定

令和2年度 社会福祉法人晴山会 すみだ晴山苑

指定障害福祉サービス事業計画

I 運営方針

当苑は、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に基づく指定障害福祉サービス事業所として、誰もが住み慣れた地域での生活を実現するために、利用者の方のニーズに対するきめ細かな対応と質の高いサービスを提供できるよう取り組んでいきます。

開設3年目を迎え、利用契約数の増加する医療的ケアを伴う重症心身障害児（者）の支援及びケアを実践するため、職員体制の整備と支援プログラムの見直しを随時行います。「安心と快適さ」を基本に、ご利用様の方の一人ひとりのニーズに応えられるよう、重症心身障害児（者）・医療的ケア児に対する専門的支援について他職種連携による構築を継続して参ります。

生活介護事業は利用者の個々のニーズを確認しながら、個別の支援プログラムを充実することで、利用者満足度の向上を目指します。また、放課後等デイサービス事業では、初年度に掲げた安心・安全の支援を維持しながら、増加する医療的ケア児の支援と利用者個々の発達段階に併せて多様なプログラムを提供し、利用者満足度の向上を目指します。

なお、各事業目標を達成していくにあたり、基礎となる職員教育・訓練の継続が最重要との認識の基、研修の計画的実施による利用者サービスの質の向上を目指して参ります。

II 運営計画

1 利用計画（定員）

- | | |
|--------------------------|-------|
| (1) 指定生活介護事業 | 12名 |
| （東京都重症心身障害児（者）通所事業 | うち5名） |
| 重症心身障害者・重度肢体不自由者 | |
| (2) 放課後等デイサービス事業 | 5名 |
| 重症心身障害児・重症心身障害児以外の医療的ケア児 | |
| 及び肢体不自由児 | |

2 職員配置

- | | |
|-----------|--------------|
| 施設管理者 | 1名 |
| サービス管理責任者 | 1名（施設管理者と兼務） |

- (1) 指定生活介護事業 11名
(生活支援員4・機能訓練指導員2・医師2・看護師3)
東京都重症心身障害児(者)通所事業 8名
(生活支援員2・機能訓練指導員2・医師2・看護師2)

- (2) 放課後等デイサービス事業 8名
(児童発達支援管理責任者1・保育士1・児童指導員1
看護師2・機能訓練指導員2・医師1)

3 基盤整備

(1) 支援体制の整備と職員教育

重度肢体不自由児(者)及び医療的ケアを必要とされるご利用者様にサービスを提供するにあたり、職員の支援の質向上を目的とした、外部・内部研修計画を計画的に実施していく。必要な支援を安全に実施するために、支援体制の構築を進めていく。

現状で課題となる専門職の雇用について、様々な角度から方策を探り、適正な職員配置を実施していく。

(2) 利用者支援の充実・稼働率の向上

ご利用者様のニーズに沿った支援の充実を図る。相談支援事業所との連携を徐々に図り、特別支援学校、病院、他関係事業所との連携を深めていく。

対象となる重症心身障害の状況を鑑みながら、より丁寧な相談・支援を実践する。健康で安定した在宅生活を送ることが、稼働率の向上につながるものと認識し、利用者支援を充実させていく。

(3) 地域ニーズへの対応

重症心身障害児(者)の受け入れ先としての機能を、地域福祉へも活用できるよう行政機関や小中学校、図書館、福祉センター等と連携しながら、地域のニーズに対応していく。

事業所をより広く周知することで、地域で孤立した利用希望者の利用促進を図るための活動にも力を注いでいく。墨田区との協議により、近隣区からの利用希望にも応えられるような体制整備を行っていく。

4 年間行事計画

利用者の希望を重視し、地域生活と自立促進を念頭に置いた行事計画を実施します。

4月 新入苑者歓迎会 家族懇話会

5月 バスドライブ 防災訓練

6月	スポーツ大会	
7月	七夕の会	
8月	流しそうめん	家族懇話会
9月	外出活動	防災訓練
10月	秋まつり	定期健康診断
11月	外出活動	インフルエンザ予防接種
12月	忘年会 もちつき会	
1月	成人を祝う会 防災訓練	家族懇話会
2月	節分の会	
3月	納めの会	

5 年間研修計画

(1) 施設外研修

東京都保健福祉局「医療的ケア児支援者育成研修」
千葉県知的障害者福祉協会研修
権利擁護研修・虐待防止研修・身体拘束廃止に関する計画
発達支援に関する研修
摂食・嚥下に関する研修
その他

(2) 施設内研修

職員倫理に関する研修
権利擁護研修・虐待防止研修・身体拘束廃止に関する計画
苦情受付・解決に関する研修
発達障害に関する研修
感染予防に関する研修
医療的ケアに関する研修
コンプライアンスに関する研修
その他

6 コンプライアンスプログラムの策定

法人のコンプライアンス規程を基本に、職員意識の向上を目指したコンプライアンス教育を実施します。内部研修として年間研修計画に位置付け実施します